

各位

令和6年8月吉日
南甲弁理士クラブ
幹事長 伊丹 壮一郎
研修部会長 飯村 重樹

南甲弁理士クラブ主催 知的財産実務研修会のご案内

特許専門弁理士にも役立つ 知財ミックスを踏まえた商標出願戦略

- 講師 : 弁理士 青木 博通 先生
日時 : 令和6年9月2日(月) PM7:00~8:30
会場 : ハイブリッド開催(リアル会場:弁理士会館 WEB:ZOOM)
※詳細は申込者の方に後日メールでご連絡申し上げます。
会費 : 南甲弁理士クラブ会員 無料
令和3年度以降の弁理士試験合格者 無料
上記以外 2,000円
定員 : リアル会場:40名/WEB:50名

拝啓 時下益々ご清祥の段お慶び申し上げます。

普段商標実務を行っていない弁理士にとっても、商標と指定商品/役務が決まっていれば、資料を参照しつつ商標登録出願することはできると思います。

一方で、商標登録の目的はブランドの保護にあります。商標登録出願を代理する際に、この商標登録がブランドの保護にどれほど役に立つのか、よりの確にブランドを守るためにクライアントに提供できるアドバイスはないのか、などと悩んだ経験のある先生もいらっしゃるのではないのでしょうか。

本研修では、実務において多数の国際的評価機関によって高い評価を受けているのみならず、金沢工業大学大学院客員教授を務めておられ、また数多くのセミナーで商標及びブランド戦略等を指導してこられた青木先生をお招きし、知財ミックスによるブランド戦略を踏まえた商標出願戦略についてご講演いただきます。商標実務については、商標出願から、拒絶理由通知対応、審判請求に至るまで、商標を扱うことの少ない弁理士にも分かりやすいようにご解説いただく一方で、商標のネーミングの際の注意点、ビジネスにマッチする指定商品・役務の選択、メタバース及びNFT等の新技術への対応、といった、ブランド戦略を実現するための重要な考慮事項についてもご解説いただく予定です。本研修は、単に依頼通りに商標登録出願を行うだけでなく、クライアントに戦略的なアドバイスを行うための参考になると考えますので、奮ってご参加ください。

敬具

【お申込方法】

- ・WEB申込フォーム：<https://forms.gle/GYEnNkuyBGt5LiCg7>
又は右記のQRコードからも可能です。



【単位認定に関する注意事項】

この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。
研修受講後に所定の申請をすると、外部機関研修として1.5単位が認められる予定です。
なお、15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。また、中座、早退の場合には、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

【お問い合わせ先】

南甲弁理士クラブ 研修部会 飯村 重樹 Eメールアドレス (kensyu@nankoh.gr.jp)